

豪雨災害に関する 無料相談(面談)終了の お知らせ

令和元年9月3月から実施していました、豪雨災害に関する無料法律相談(面談)ですが、令和元年12月28日(土)をもって終了いたします。

ご不明な点は、佐賀県弁護士会(電話番 0952-24-3411)へご連絡ください。